

[別紙 1]

随意契約理由書

件名	布施畑環境センター破砕選別施設 破砕プラント保守点検業務
契約の相手方	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社
根拠法令	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号
随意契約の理由	
<p>布施畑環境センター破砕選別施設は、従来埋め立て処理されていた大型・不燃ごみ等を破砕し、可燃物の選別と資源回収を行うことにより、埋立て物を減量化し、最終処分地の延命化を図ることを目的に設置されている。</p> <p>本件の保守点検業務は、この破砕選別プラントが正常に稼動しごみ処理業務に支障をきたさないように、定期点検を実施して劣化状況を把握し、また調整や部品交換などの整備を行うものである。</p> <p>当該プラントはメーカーが独自の技術で設計・製作したもので、本業務の履行にはメーカーしか知り得ない施設の構造やシステムについての専門的な知識が不可欠である。また、プラントの運転に伴い、磨耗・疲労した部品の定期的な更新や突発的な故障への対応が必要であるが、特殊部品類はメーカーでなければ手配ができない。</p> <p>本件プラントの設計・製作・据付を行なった三菱重工業(株)はメンテナンス業務を行っておらず、そのアフターサービスについては上記業者に移譲している。</p> <p>よって、本件業務は上記業者でなければ履行できないため、上記業者との随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	環境局布施畑環境センター破砕選別施設 (電話番号 078-976-9143)